

公益財団法人 大阪府育英会

1. 法人の概要

【令和6年7月1日現在】 【役員名簿】

代表者名	理事長 中野 伸一	設立年月日	昭和27年4月1日		
電話番号	06(6358)3052	法人所管課	教育庁私学課		
所在地	大阪市都島区網島町6-20	HPアドレス	https://www.fu-ikuei.or.jp/		
設立目的	大阪府内に住所を有する者の保護する学生・生徒で、向学心に富みながら経済的理由により修学困難な者に、奨学金の貸付その他奨学上必要と認める事業等を行うことにより、教育の機会均等に寄与するとともに、次代の社会を担う有用な人材の育成に資することを目的とする。				
一般財団法人または公益財団法人移行年月日		平成24年4月1日			
主な出捐団体 (出捐割合)	大阪府	60,500	千円	15.9%	
	旧(財)大阪府私学振興会	1,000	千円	0.3%	
			千円	0.0%	
	その他の団体	318,205	千円	83.8%	
出捐総額	379,705		千円		
大阪府の実質的な出捐	61,500		千円	16.2%	
備考	(基本財産)	100,000	千円	(*)公益財団法人移行時に定款で「基本財産」を1億円とし、残余については、「特定資産」として保有。	

役職名	氏名	現職名	現任期終了	備考
理事長	中野 伸一	(元大阪府財務部税務局長)	R8.6	常勤・公募
理事	草島 葉子	大阪私立中学校高等学校連合会会長	R8.6	
理事	島田 治	大阪府教育庁私学課長	R8.6	
監事	村井 一雅	公認会計士・税理士	R10.6	

2. 役職員の状況

(単位:人) 【各年度7月1日時点】

		令和4年度		令和5年度		令和6年度				
		府派遣	府OB	府派遣	府OB	府派遣	府OB			
役員	常勤役員	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤役員	3	1	0	3	1	0	3	1	0
職員	管理職									
	プロパー職員	1	/	0	1	/	0	1	/	0
	その他	2	0	2	2	0	2	2	0	2
	一般職									
	プロパー職員	15	/	0	15	/	0	13	/	0
	その他	37	0	0	35	0	0	34	0	0
	常勤職員計	55	0	2	53	0	2	50	0	2
	常勤以外の職員	6	/	0	6	/	0	3	/	0

プロパー職員(16)人の給与に関する状況(令和5年度)

年間給与手当支給額平均	6,500	千円	平均年齢	46.5	歳
-------------	-------	----	------	------	---

役員の定数・任期・選任方法		
定数	理事	3名以上5名以内
	監事	2名以内
任期	理事	2年
	監事	4年
選任方法	理事及び監事は評議員会の決議により、選任する 理事長は理事会の決議により理事の中から選定する	

3. 主要事業の概要

【事業規模(事業費)】

(単位:千円)

事業名	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度		令和6年度当初予算	備考
			当初予算	実績		
① 奨学資金貸付事業	2,069,769	1,962,633	2,146,378	1,911,852	2,185,010	高等学校、専修学校(高等課程)等に在学する生徒に対する奨学資金の貸付事業
全事業合計に占める割合	73.1%	72.6%	71.9%	72.4%	72.6%	
② 入学時増額奨学資金貸付事業	677,900	660,090	755,350	648,990	740,100	高等学校、専修学校(高等課程)等に入学する生徒に対する入学資金の貸付事業
全事業合計に占める割合	23.9%	24.4%	25.3%	24.6%	24.6%	
③ 育英特別事業	82,885	80,573	84,500	80,754	84,500	①USJからの寄附金を活用したUSJ奨学金給付事業 ②府民からの寄附金を活用した夢みらい奨学金給付事業 ③大阪府立視覚支援学校へ教育用機材等を寄贈する教育環境整備支援事業 ④児童養護施設等に入所している者への特別奨励金給付事業
全事業合計に占める割合	2.9%	3.0%	2.8%	3.1%	2.8%	
全事業合計	2,830,554	2,703,296	2,986,228	2,641,596	3,009,610	

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

【事業計画及び事業実績】

事業名	事項	事業量			備考
		令和5年度計画	令和5年度実績	令和6年度計画	
1 奨学資金貸付事業	1-(1) 新規採用学生	1-(1) 予算人員 6,197人	1-(1) 貸付人員 5,973人	1-(1) 予算人員 6,232人	
	1-(2) 継続奨学生	1-(2) 予算人員 11,433人	1-(2) 貸付人員 10,235人	1-(2) 予算人員 11,598人	
2 入学時増額奨学資金貸付事業	2-(1) 高校等入学資金	2-(1) 予算人員 4,363人	2-(1) 貸付人員 4,105人	2-(1) 予算人員 4,270人	
3 育英特別事業	3-(1) USJ奨学金給付事業	3-(1) USJ奨学金の給付	3-(1) USJ奨学金の給付	3-(1) USJ奨学金の給付	
	しっかりとした将来への夢を持ちその実現に向けて非常に強い向学心がありながら経済的な理由により学習環境に恵まれない高校生に奨学金を給付する。	予算額 15,000千円	給付人員 30人 給付額 14,400千円	予算額 15,000千円	
	3-(2) 夢みらい奨学金給付事業	3-(2) 夢みらい奨学金の給付	3-(2) 夢みらい奨学金の給付	3-(2) 夢みらい奨学金の給付	
	将来の夢を見据え、自らの得意分野を生かして努力している創造性豊かな高校生に奨学金を給付する。	予算額 60,000千円	給付人員 123人 給付額 60,000千円	予算額 60,000千円	
	3-(3) 教育環境整備支援事業	3-(3) 教育用機材等贈呈	3-(3) 教育用機材等寄贈実績	3-(3) 教育用機材等贈呈	
	府立大阪南視覚支援学校、府立大阪北視覚支援学校に対し教育用教材等を寄贈する。	予算額 2,000千円	視力検査カード、点字タイプライター等 1,954千円	予算額 2,000千円	
	3-(4) 特別奨励金給付事業	3-(4) 特別奨励金の給付	3-(4) 特別奨励金の給付	3-(4) 特別奨励金の給付	
		予算額 7,500千円	給付人員 44人 給付額 4,400千円	予算額 7,500千円	

4. 大阪府の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度		令和6年度 当初予算	補助金、委託料等の内容
			当初予算	実績		
補 助 金	519,107	490,620	557,188	461,714	559,015	
運営補助金等	519,107	490,620	557,188	461,714	559,015	運営補助金、利子補給金、償還費補助金
委 託 料	0	0	0	0	0	
貸 付 金	0	0	0	0	0	
その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	0	
合 計	519,107	490,620	557,188	461,714	559,015	

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
府損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	2,133,118	382,186	266,254
府借入金残高(期末)	36,192,686	36,121,182	36,049,679

5. 財務状況

(単位:千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度比増減	分析・評価
貸借対照表	資産合計	42,811,135	41,290,169	41,237,314	△ 52,855	(現金預金) 現金預金の減少については、償還金収入による増(5,519,656千円)等の増要因があった一方、奨学金貸付金支出による減(2,560,842千円)、奨学基金積立による減(3,747,939千円)、DX推進準備資産取得による減(714,395千円)等の減要因が増要因を上回ったことが主な要因である。 (特定資産) 特定資産の増加については、償還金収入が奨学金貸付金支出を上回ったことによる奨学貸与金の減(3,024,034千円)等の減要因があった一方、奨学基金積立による増(3,747,939千円)、DX推進準備資産取得による増(714,395千円)等の増要因が減要因を上回ったことが主な要因である。 (その他固定資産) その他固定資産の減少については、新規に投資有価証券を取得(430,000千円)した一方、既存の投資有価証券が満期償還(700,000千円)されたことによる減が主な要因である。
	流動資産	4,291,696	3,725,418	2,524,338	△ 1,201,080	
	現金預金	4,263,313	3,723,096	2,371,585	△ 1,351,511	
	未収金	1,979	2,166	2,503	337	
	その他流動資産	26,404	156	150,250	150,094	
	固定資産	38,519,439	37,564,751	38,712,976	1,148,225	
	基本財産	100,000	100,000	100,000	0	
	特定資産	37,174,387	36,451,412	38,035,837	1,584,425	
	その他固定資産	1,245,052	1,013,339	577,139	△ 436,200	
	負債合計	39,882,800	38,078,742	37,941,419	△ 137,323	
	流動負債	1,949,500	328,601	387,152	58,551	
	短期借入金	1,822,436	187,436	187,436	0	
	未払金	88,125	75,530	82,861	7,331	
	その他流動負債	38,939	65,635	116,855	51,220	
固定負債	37,933,300	37,750,141	37,554,267	△ 195,874		
長期借入金	37,857,868	37,670,433	37,482,997	△ 187,436		
各種引当金	42,772	43,751	48,871	5,120		
その他固定負債	32,660	35,957	22,399	△ 13,558		
正味財産合計	2,928,336	3,211,428	3,295,896	84,468		
指定正味財産	567,424	727,922	715,748	△ 12,174		
一般正味財産	2,360,912	2,483,506	2,580,148	96,642		

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度比増減	分析・評価	
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益		596,179	585,645	574,963	△ 10,682	
		基本財産運用益	206	479	477	△ 2	
		特定資産運用益	1,519	1,257	992	△ 265	(受取補助金)
		事業収益	66,354	70,711	87,248	16,537	受取補助金の減少については、延滞金収入の増(16,920千円)、借入金支払利息の減(4,233千円)、奨学金免除による償還費補助金の減(3,201千円)などが主な要因である。
		受取補助金等	444,261	430,959	405,255	△ 25,704	
		受取寄附金	77,791	76,900	76,354	△ 546	
		その他の収入(受取利息収入等)	6,048	5,339	4,637	△ 702	
	経常費用		606,466	595,120	587,532	△ 7,588	
		事業費	560,311	546,380	538,205	△ 8,175	
		管理費	46,155	48,740	49,327	587	
	当期経常増減額		△ 10,287	△ 9,475	△ 12,569	△ 3,094	
	経常外収益		595,666	188,598	161,364	△ 27,234	(経常外収益)
	経常外費用		59,660	56,460	52,153	△ 4,307	経常外収益の減少については、貸倒引当金戻入益の減(24,033千円)が主な要因である。
		減免損	59,660	56,460	51,759	△ 4,701	
	当期経常外増減額		536,006	132,139	109,212	△ 22,927	
法人税、住民税及び事業税		70	70	0			
当期一般正味財産増減額		525,648	122,594	96,642	△ 25,952	(受取寄附金)	
(指定正味財産増減の部)						受取寄附金の大幅な減少については、前年度は遺贈による高額の寄附金収入(159,895千円)があったが、今年度はそうした偶発的な高額の寄附がなかったことが主な要因である。	
	受取寄附金	73,329	236,277	55,455	△ 180,822		
	基本財産運用益・特定資産運用益	1,743	1,752	1,485	△ 267		
	特定資産評価損益等	△ 1,481	1,015	7,110	6,095		
	一般正味財産への振替額	△ 79,515	△ 78,546	△ 76,224	2,322		
当期指定正味財産増減額		△ 5,924	160,498	△ 12,174	△ 172,672		
正味財産期末残高		2,928,336	3,211,428	3,295,896	84,468		

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

仕組債の保有状況	保有総額<令和5年3月31日時点>	保有総額(A)<令和6年3月31日時点>	時価評価額(B)<令和6年3月31日時点>	保有総額と時価評価額差(B)-(A)
	0	0	0	0

主な経常費用	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度比増減	分析・評価
役員人件費	9,943	10,369	10,400	31	(職員人件費) 職員人件費の減少については、職員の退職等による給与・手当の減(7,757千円)が主な要因である。
職員人件費	286,735	279,186	271,403	△ 7,783	
退職給付費用	5,747	8,913	5,342	△ 3,571	
減価償却費	12,567	18,335	17,915	△ 420	

主要経営指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度比増減	分析・評価
公益目的事業比率	公益事業費用／経常費用	91.8%	91.5%	91.6%	0.1%pt	(流動比率) 流動比率の減少については、奨学基金積立等による現金預金の減(1,351,511千円)が主な要因である。
人件費比率	人件費／経常費用	49.9%	50.2%	48.9%	-1.3%pt	
自己収入比率	自己収入／経常収益	25.4%	26.3%	29.4%	3.1%pt	
流動比率	流動資産／流動負債	220.1%	1133.7%	652.0%	-481.7%pt	
借入金比率	借入金残高／負債・正味財産合計	92.7%	91.7%	91.4%	-0.3%pt	

6. R5年度 経営目標の達成状況

I. 最重点目標(成果測定指標)								
戦略目標	成果測定指標	単位	R4実績値	R5目標値	R5実績値 (※1)	ウェイト	得点 (※2)	小計 (※3)
① 奨学金制度の持続的運営に向けた貸付資金の確保	滞納額	億円	44.4	43.2	42.6	30	30	30/30 【100%】
II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)								
① 奨学金制度の持続的運営に向けた貸付資金の確保	新規滞納者発生率 (新規繰越滞納者数/正常要返還者数)	%	3.73	3.70	3.68	15	15	30/50 【60%】
	滞納者における返還者率 (繰越滞納返還者数/繰越滞納者数)	%	75.6	75.7	75.7	15	15	
② 経済的理由により修学を断念しない環境づくり	給付型奨学金を継続するための寄附金確保	万円	6,147	6,000	4,205	20	0	
III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)								
③ 償還金回収コストの削減	償還金回収コスト	千円	335,621	335,140	332,725	10	10	17/20 【85%】
④ 法人運営の安定性確保	正味財産比率 (正味財産/総資産) ※旧収益事業等会計分を除く	%	6.15	6.46	6.37	10	7	

※1 網掛けは目標達成項目。

※2 目標値が前年度実績以上の場合、当該年度の実績値が目標値に到達しないときでも、達成状況に応じて加点を行う。

※3 小計の【 】は得点率。

7. 法人による評価結果

法人の総合的評価結果	点数(合計)
<p>・奨学金制度を将来にわたって持続可能なものとしていくため、「滞納ゼロ作戦」を実施し、滞納発生の未然防止と滞納の長期化防止に努めた結果、新規滞納者発生率の抑制等、貸付資金確保のための取組項目全てにおいて目標を達成することができた。これにより滞納額削減の目標も達成し、継続した滞納対策が一定の成果を上げているものと考えている。今後とも新規滞納者の発生の抑制に努めるとともに、滞納者の状況を適宜分析し、個々の状況に応じたきめ細かい督促を行うなど返還交渉を粘り強く継続的に実施することにより滞納額の削減に努める。</p> <p>・給付型奨学金事業の維持・拡充のため寄附金確保に努めたが、結果として寄附金額の目標を達成することができなかった。平成26年度より実施している『夢みらい奨学金』について、引き続き、企業・団体・府民に対し奨学生の声を発信するなど事業の理解を求めるとともに、幅広く寄附を募るため、広報活動の充実を図るとともに、寄附手法を多様化するなど、寄附の拡充に努める。</p> <p>・償還金回収コストの削減に努めた結果、目標を達成することができた。また、正味財産比率については、前年度より増加したものの、寄附金の減少等により、目標を達成することができなかった。今後とも、償還金回収コストの削減に努めるとともに、法人運営の安定性を確保できるよう、一層の効率的な事業運営に努める。</p>	77

8. 府の審査・評価の結果

審査の結果	経営状況、事業の実施状況その他の事項に関する府の評価結果及び指導・助言	点数(合計)	役員業績評価
<p>・滞納発生の未然防止と滞納の長期化防止に努めた結果、新規滞納者発生率の抑制及び滞納者における返還者率の目標を達成し、最重点目標である滞納額の削減目標も達成することができた。引き続き「滞納ゼロ作戦」を積極的に展開するなどの取組みを通して滞納額の削減を図りたい。</p> <p>・給付型奨学金事業の継続のため寄附金の確保については、目標を達成できなかった。夢みらい奨学金については、府民からの寄附金に加え、事業に賛同いただいた企業・団体からの寄附金をもとに実施するものであることから、府民や企業等に対し、事業への理解を深めてもらうよう取り組むとともに、広報活動の充実や寄附手法の多様化を進めることで、適切な寄附金の確保に努められたい。</p> <p>・償還金回収コストについては、削減目標を達成することができた。引き続き、効果的・効率的な事業運営に努められたい。</p> <p>・正味財産比率については、前年度より向上したものの、寄附金の減少等により、目標を達成することができなかった。今後は、寄附金の確保に係る取組みをより一層強化する等して、法人運営の安定性の向上に努められたい。</p>	<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最重点目標である「奨学金制度の持続的運営に向けた貸付資金の確保」に関しては、「滞納ゼロ作戦」を実施し、滞納発生の未然防止と滞納の長期化防止に努めた結果、目標を達成でき取組効果が出ている点は評価できる。 ・給付型奨学金を継続するための寄附金確保については、見込んでいた大口寄附の見合わせ等に起因して目標未達となっており、今後の給付型奨学金の継続に向けた取組みが必要。 <p>(指導・助言)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納抑制のための取組みに一定の効果が現れていることから、引き続き滞納者の状況を適宜把握し、個々の状況に応じたきめ細かな督促等を行い、滞納発生の未然防止と長期化防止など、奨学金事業の持続的運営と安定的な法人運営に努めること。 ・今後も給付型奨学金を継続するため、特定企業などからの大口寄附に左右されないよう広報活動の充実を図り、寄附手法の多様化にも努められたい。 	<p>77</p>	<p>B</p>

9. 「令和6年度大阪府行政経営の取組み」における方向性(令和6年2月)

- 存続
- ・経済的に困難な状況にある高校生等が修学を断念することがないよう教育の機会均等を保障する役割を果たす

10. 経営目標設定の考え方

ミッション

○ 授業料無償化制度が実施されている中、授業料以外の教育費は増加傾向で推移しているが、府内の給与は減少傾向にあるため、教育費は家計にとって大きな負担となっている。経済的に困難な状況にある生徒が修学を断念することのないよう、引き続き、教育のセーフティネットとしての役割を果たしていく。

- ・将来にわたって持続可能な制度としていくための滞納対策の一層の強化
- ・奨学金制度を必要とする生徒等への制度周知・利用促進
- ・給付型奨学金制度の継続

■ 大阪府の施策

- ・教育機会の保障に向けた経済的負担の軽減

基本方針

1 滞納発生の未然防止と滞納の長期化防止

【滞納ゼロ作戦の展開】

新たな滞納者の発生を抑制するとともに、返還意識の向上による滞納発生の未然防止に取り組む。短期滞納者への督促強化と長期滞納者からの回収促進により滞納の長期化を防止し滞納金の回収に取り組むとともに、回収不能債権の適正管理に努める。

2 奨学金制度を必要とする生徒等への制度周知・より利用しやすい制度運営 給付型奨学金制度の継続

経済的な理由により高校等進学を断念することのないよう、中学校段階での奨学金制度の周知に努めるとともに、家計急変等により就学が困難になった場合には、速やかに緊急貸付を実施するなど、家庭の経済事情にかかわらず就学を支援する。

また、給付型奨学金を継続するため、原資となる寄附金の確保に努める。

3 法人運営の安定化

回収コスト等経費の節減に努めるなど、より効率的・効果的な事業運営に努める。

戦略目標と成果測定指標【中期経営計画上の目標値】

①奨学金制度の持続的運営に向けた貸付資金の確保

- ・滞納額
【46.9億円(R3実績)→39.8億円(R8)】
- ・新規滞納者発生率
【3.8%(R3実績)→3.55%(R8)】
- ・滞納者における返還者率
【75.6%(R3実績)→76.0%(R8)】

②経済的理由により修学を断念しない環境づくり

- ・給付型奨学金を継続するための寄附金確保
【7,333万円(R3実績)→6,000万円(R8)】

③償還金回収コストの削減

- ・償還金回収コスト
【324,314千円(R3実績)→326,283千円(R8)】

④法人運営の安定性確保

- ・正味財産比率
【5.25%(R3実績)→5.89%(R8)】

11. R6年度 目標設定表

I. 最重要目標(成果測定指標)

戦略目標	成果測定指標	単位	R4実績値	R5実績値	R6目標値	ウェイト(R6)	中期経営計画最終年度目標値(R8)
① 奨学金制度の持続的運営に向けた貸付資金の確保	滞納額	億円	44.4	42.6	41.4	30	39.8
法人経営者の考え方(取組姿勢・決意)							戦略目標達成のための活動事項
最重要とする理由、経営上の位置付け	<p>○ 滞納対策として、平成21年度から、新規滞納者発生 の未然防止や滞納の初期段階からの滞納者への積極的な接触、支払督促等の法的措置などに取り込む「滞納ゼロ作戦」を展開し、取り組みを行ってきた。</p> <p>○ その結果、平成27年度末時点(滞納額のピーク時)で約60.6億円あった滞納額は、令和2年度末には約50.5億円へと減少し、約10億円を削減できた。</p> <p>○ 一方で、10年以上の長期滞納については、令和2年度滞納額が平成27年度に比して増加しており、令和8年度末においては滞納額全体の約50%を占める見込みとなっている。</p> <p>○ このように、より回収困難な債権が多くなっていることから、返還交渉がこれまで以上に難航する厳しい回収環境が予想される。滞納が増大すれば奨学金制度の存続に大きな支障を生じかねないため、滞納の削減に向けた取組みが重要であることから最重要目標とするものである。</p>						<p>○ 滞納の新規発生 の抑制 (貸付前の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付申込時における借用証書の提出により、奨学金の貸付を受けているという意識を生徒自身に持ってもらう。 <p>(貸付中の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当会職員が高校等を訪問して、生徒に奨学金教育を行うにあたり、教職員等に対して協力を依頼するとともに理事長が学校長等と直接面談し、さらなる協力を要請する。 ・高校等へ当該校の卒業生の滞納率などを記載した返還状況表等を送付し、返還指導や奨学金教育に活用してもらうよう依頼する。 ・当会職員が高校等を訪問して、卒業予定の奨学生に卒業後の返還手続きの説明や奨学金の趣旨・返還の必要性を訴えることにより、返還意識を高め卒業後の確実な返還を促進する。また、今後成人(2022年4月1日から民法上の成年年齢が18歳となった)として金銭貸借や商品購入契約などに関する責任が発生することなどの内容を盛り込み返還義務の自覚を促す。 ・高校等の設置者等へ奨学金の趣旨や返還の必要性等を説明し滞納防止への協力を働きかける。 <p>(貸付後(返還者へ)の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返還意識の向上を図るため、在学猶予中の返還者に対し毎年「残高および返還開始時期等のお知らせ」等を送付する。 ・継続的な返還を確保するため、窓口納付者に対し口座振替への切替えを促進する。
最重要目標達成のための組織の課題、改善点	<p>○ 返還意識の醸成による滞納発生 の未然防止、コールセンターや債権回収専門員による返還の督促、さらには長期滞納債権に対する法的措置等による回収強化、回収不能債権の適正管理など、今後も滞納の削減に向けた多様な対策が必要である。</p> <p>○ そのため、様々な専門的知識を有する人材の活用等により、限られた人的・財政的資源をより回収が見込まれる滞納債権へ重点的に振り向ける。</p>						<p>○ 短期滞納者への対策強化(未入金期間1年未満)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返還期日を超えた者(延滞者)には速やかに電話・文書による督促を行う。 ・滞納期間が2カ月以上の者については、連帯保証人に対し借用人が返還するよう勧誘する。 ・滞納期間が3カ月以上の者に対して弁護士名による督促文書を送付する。 ・滞納期間6カ月以上の者に対して弁護士名による支払督促申立予告を行い、返還に応じない者については、支払督促申立等の法的措置を講じる。 ・口座振替不能者に対して、SMS(ショートメッセージ)を送信し、残高不足で口座振替が不能となった旨、及び次月振替日の案内を行う。 <p>○ 長期滞納者からの回収促進(未入金期間1年以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期滞納者に対して、電話・文書による督促に加え、自宅への訪問を積極的に行うことにより、返還交渉を強化し一層の回収を図る。 ・返還約束者について、常に返還状況を把握し不履行の場合は粘り強く継続的な交渉を続け回収を図る。 ・民間回収会社(サービサー)を活用し効果的・効率的に回収を図る。 ・資力があがりながら返還に応じない滞納者に対しては、強制執行による給与や預貯金の差し押さえを行い回収を図る。 <p>○ 回収不能債権の償却</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービサー委託により概ね10年以上の全ての長期債権について、債務者の現況等を調査のうえ、真に回収が見込めない債権については債権の償却基準に照らし償却を適切に進める。 <p>○ 奨学金代理返還制度の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金の返還方法の拡充のため、奨学金の貸与を受けていた社員の返還残額を、企業が社員に代わって育英会に直接返還することができる返還支援制度(代理返還制度)を促進する。
活動方針	<p>○ 滞納の長期化などにより、今後の債権回収はさらに困難になることが予想されるため、返還金の確保および滞納額の削減を図る「滞納ゼロ作戦」を重点的に取り組む。</p> <p>○ 回収困難債権が増加する中、これまでの推移から予測すると、本計画の最終年度である令和8年度の滞納見込額は42億円となる見込みであるが、前中期経営計画における削減実績と同程度の削減率を目標とし、2.2億円程度のさらなる削減により令和8年度の滞納見込額39.8億円を目指す。</p>						

II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

戦略目標	成果測定指標	単位	R4実績値	R5実績値	R6目標値	ウエイト(R6)	中期経営計画最終年度目標値(R8)	戦略目標達成のための活動事項
① 奨学金制度の持続的運営に向けた貸付資金の確保	新規滞納者発生率 (新規繰越滞納者数/正常要返還者数)	%	3.73	3.68	3.65	15	3.55	新たな滞納者の発生を抑制するため、初期段階の滞納者に対し集中的に電話・文書等により接触を図り返還を促進する。
	滞納者における返還者率 (繰越滞納返還者数/繰越滞納者数)	%	75.6	75.7	75.8	15	76.0	滞納者に積極的に接触を図るとともに、滞納金額や滞納期間など滞納者の状況を適宜分析し状況に応じた取組みを行う。この取組みを通じて返還を促進・継続させることで、返還者数の増加はもとより、滞納者の捕捉や時効中断など債権の適正管理に努める。
② 経済的理由により修学を断念しない環境づくり	給付型奨学金を継続するための寄附金確保	万円	6,147	4,205	6,000	20	6,000	経済関係団体や企業などに対し、夢みらい奨学金事業の意義や資金確保の必要性について情報提供を行い、寄付金募集周知への協力を依頼する。また、奨学生による街頭募金の実施、ホームページ等で「奨学生の声」を掲載する等、広く府民の方々に関心を持ってもらい寄附の拡大につなげる。

III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

③ 償還金回収コストの抑制	償還金回収コスト	千円	335,621	332,725	331,732	10	326,283	より効率的・効果的な事業運営に努め、回収に係るコストの削減を図る。
④ 法人運営の安定性の確保	正味財産比率 (正味財産/総資産) ※旧収益事業等会計分を除く	%	6.15	6.37	6.75	10	5.89	償還金、寄付金収入の確保に努め、負債の圧縮を図るとともに、管理費等を圧縮し正味財産の増加に努める。

※ ()は当該年度の経営目標として設定していないため、参考として記入した実績値